

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101809		
法人名	株式会社 ウェルズライフ		
事業所名	グループホームうえるずらいふ辻町ルミエール		
所在地	長崎県長崎市辻町5番35号		
自己評価作成日	令和 6年 1月 31日	評価結果市町村受理日	令和6年4月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・同法人にレストランがあり色々な食事を提供できる。 ・主治医の先生も協力的で往診等に週4日ほどこられ、ご利用者の特変時にすぐに対応して下さる。 ・看護師も日勤で365日配置しており急変時の対応も可能。 ・看取りまで行っており最期までご利用者の希望に沿うことができる。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 6年 2月 26日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホーム“ルミエール”はフランス語で“光”を意味しており、陽光あふれる見晴らしの良い小高い丘に立地している。開設から2年を迎え、法人理念“イキルをタノシク”を柱とし、利用者の安心・安全な暮らし、地域に根ざした環境づくりに努めている。コロナ5類への移行後、自治会主催の七夕祭りへの参加や週1回の買い物、花見ドライブ等を支援している。運営推進会議では対面会議を再開し、家族代表や利用者、地域住民代表等多くの参加者が活発に意見交換し、運営の向上に取り組んでいることが窺える。また、法人が月次振り返りシートを全職員に配付し、毎月管理者が支援の振り返りや希望、意見などを把握し、随時相談に応じるなど働きやすいよう努めている。開設時全職員で策定したホームの理念である“心に寄り添い、尊重し、笑顔あふれるホームに”を基に、職員の笑顔や穏やかな言葉掛け、利用者一人ひとりの意向に沿った支援に尽力しており、更なる躍進が期待できるホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ日々の生活の中で実践している。	開設2年目のホームは、開設時全職員にアンケートを取り、その中から理念を策定している。理念は“寄り添う・尊重・笑顔”の文言で表明している。また、法人理念“イキルをタノシク”や基本方針、行動規範を定め、法人全体でそれらを掲載した月次振り返りシートを全職員に配付し、共有化を図ることで実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり、自治会主催の七夕祭りにも参加しホームに笹を設置する。近隣の方に駐車場を貸し出すこともある。	開設当初からコロナ禍が続き、地域住民への挨拶等に留まっていた。今年度コロナ5類移行となり徐々に地域との交流に取り組む方針である。今年度は自治会主催の七夕祭りなどに利用者と参加している他、ホーム内行事では楽団の訪問など賑わっている。近隣住民とは日頃から挨拶を交わしたり、駐車場を貸し出すなど関わりがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしていきたいが、活かし方がわからず実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しているが、ホームとしての報告がメインとなっている。	運営推進会議は年に6回規定のメンバーを満了し開催している。コロナ禍のため、書面会議で対応していたが、今年度7月からは対面会議を再開している。議事録から利用者の詳細な状況報告や行事内容の他、委員からの感想・質問等をまとめており、詳細な議事録から透明性が窺える。地域の情報などを入手できる機会ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の更新、区分変更申請の時に相談助言を頂いている。	行政から案内があるオンライン研修等に職員が参加している。ホームの現状や支援への取組を積極的に伝え、運営における手続きなど協力関係を築いている。今年度はマイナンバーカード申請手続きのため市職員が来所し、写真撮影から申請、発行を実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的にNGとしているが転倒リスクがあるご利用者にセンサー式のコールを使用している。ご家族には、その都度了承している。	指針を整備し、“サービス向上委員会”と称する身体拘束適正化検討委員会を3ヶ月毎に開いている。また、毎月開催する法定研修の内2回は、身体拘束排除、虐待防止の取組について理解を深めている。更に、月1回はユニット合同でミーティングを開きスピーチロック等意見を出し合う機会を設けている。	

グループホームうえるずらいふ辻町ルミエール(ひまわり・いちようユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月提出する虐待防止チェックシートを活用し振り返り、理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、学ぶ機会があり支援に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に時間を取り説明行っている。改定の際は、書面にて報告行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催時に頂く家族の意見等を運営に活かしている。	入居契約時、書面において苦情窓口や対応、仕組みを説明している。家族には、運営会議議事録やSNS、家族の面会時など利用者の様子を伝え、ホームへの苦情や意見がないか尋ねている。家族の思いを受け個別支援に活かしながら、ホーム全体のサービス向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はユニット毎に月に1度会議を行い、また代表者はそれぞれの管理者を集めた月に2回の会議を行っている。また、随時、相談等に応じている。また、月に一度提出の月次振り返りシートで職員一人一人の状況を把握するように努めている。	ユニット会議や全体会議に限らず、職員は意見や提案を表す場がある。また、毎月管理者に提出する振り返りシートには、自らの業務の課題や相談など表すこともできる。管理者は、職員の意見や提案の把握に努め、働きやすい職場づくりに努めている。希望休や業務、研修内容、物品購入などに職員の意見等を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人がウェブ上で本人の都合に合わせて就業規則やそれに付随する規程をWEB上で閲覧できるように整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度の法定研修はWEBで行えるように仕組み化している。また、本人が望めば可能な限り研修を受けることができるようにしている。働きながらのトレーニングはやや弱いところがあるのではないかと感じる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本人が望めばそのような交流にも参加して欲しいが、コロナ禍だったこともあり、あまり強くは求めていないため、機会は少ないのかもしれない。勉強会などはむしろ積極的に参加して欲しいところではある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に話をし、要望等に耳を傾けながら不安を少しでも解消してもらい、本人が望む暮らしを可能にできるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて家族に入居者の現在の困りごとを確認し、支援方針を擦り合わせを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他部署と連携を取りながら話し合い、サービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来ることは可能な限り本人にして頂き、できないことはサポートを行い協力関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かあれば家族に報告・相談したり話をすることで関係性をつくり支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会は行えているが、馴染みの場所に行く事は難しい。	利用者の基本情報は、本人や家族からの情報、各サマリー等を基に作成している。利用者の習慣、馴染みの人や場と関係継続に努めており、家族や知人、神父の訪問がある。また、家族との外出、法事参加なども支援している。同法人の他施設に囲基に出掛けたり、携帯電話所持、読書やラジオなど習慣継続も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、人間関係が円滑になるよう交流を促しながら支えあえるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、ご家族が来所された時は本人の様子や相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の希望や意向に添えるように努めている。また困難な場合は本人本位を前提として家族に支援をお願いしている。	利用者に寄り添いながら、意向の把握に努めている。職員は、利用者に向き合う際の姿勢や対応を統一している。ホームでの過ごし方は基本的なスケジュール以外は、思い思いの過ごし方ができるよう支援している。家族が準備したスープを提供したり、好きな場所で食事をするなど、利用者の希望に沿った支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、入居前のケアマネジャーから生活歴や好きな事を聞くようにし、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で本人ができることを行っていたき、できないところは支援を行い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回ケース会議を開催し、現在の課題とそれに対する対策を話し合い、必要に応じて家族にも協力を得ている。	長期1年、短期3ヶ月の介護計画を作成し、毎月のカンファレンスと3ヶ月毎のモニタリングにて、職員が意見を出し合い見直しを行っている。家族から面会時や電話で希望を聞き取り、その都度同意を得ている。ただし、更新時に、本人・家族の意向内容に変化が見られない。また、定期的なアセスメントの更新に至っていない。	利用者本人はもとより家族への聞き取り方を検討し、その都度本人・家族の意向を聞き入れ計画に反映していくことが望まれる。また、定期的にあセスメントを更新し現状に即した介護計画の作成に繋がることに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援内容を記録し、変え割ったことがあればその都度情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージや訪問理美容等を取り入れており、本人や家族のニーズに対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事参加やご本人が心身に力を発揮しながら安全で暮らしを楽しむことができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に往診にいられている内科や協力医療機関について説明を行い希望に沿って主治医等変更している。	本人のかかりつけ医を継続することができ、その際は基本的に家族対応と定めている。定期的な協力医の往診がある他、日中は看護師が常在し夜間や早朝はオンコール体制を取っている。また、夜間緊急時や他科への紹介など、協力医の指示にて対応しており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の変化を逐一報告を行い、夜間でも急変時は、連絡をとり指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後から1週間から10日に1回担当ケースワーカーと連絡とり、ご利用者の状況の確認と今後の見通しについて話している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の研修が年に1回ある。家族との話し合いはホーム長とケアマネジャーで行い、早い段階で主治医との面談もお願いしている。	昨年は1例の看取り支援がある。契約時、看取り支援における事前指定書を家族と交わしている。終末期には早い段階で医師を交えた意向の再聴取や説明により、家族の同意を得ている。また、その折はかかりつけ医も協力医に変更し、看取り支援体制に入っている。法定研修にて、職員は看取りケアについての理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には、行えていないが緊急時のマニュアルを各ユニットに貼り出し確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	月に1度、訓練実施しており極力、ご利用者にも参加して頂いている。	毎月の自主訓練では、日中、夜間想定や防災防犯委員会が作成した初期消火の動画視聴の他、地震訓練では崖崩れ区域を確認するなど、あらゆる事態に備えている。総合訓練は消防署が立会い年2回実施し、消防署からの総評を基に反省点を抽出している。ただし、地域住民との協力体制の構築はこれからである。	有事の際、利用者の安全な避難誘導には、地域住民の協力を得ることが重要である。管理者を中心に法人とも連携を図りながら、地域との協力体制の構築に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に丁寧に声掛けを行い、敬う気持ちを忘れに取り組んでいる。	理念に基づき、利用者の誇りを損ねない支援に努めている。特に利用者の生活歴を踏まえて、声の掛け方には配慮している。SNSなどの写真は、肖像権の使用同意書を家族に得ており、個人情報には事務所で管理している。フロアミーティング時は、プライバシーに配慮し対応しているが、掲示板の活用には注意が必要である。	職員の業務連絡に活用する掲示板は、誰もが見ることができる場所にあるため、プライバシー保護の対策が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1つ1つの動作の前にご本人の意志確認を行い、嫌な際は、無理強いせずに対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通して職員中心のペースになっている。ご利用者本人に決めて頂くなどの配慮が少ない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に身だしなみを整えている。希望によっては、訪問美容にてパーマやカラーも実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況に合わせて食事形態や方法について検討している。現在は、職員が盛り付け片付けもで行っている。	法人の配食部より、三食出来立ての食事が届いている。職員は、利用者の嚙下に合わせた盛り付けを行っている。毎週日曜日には、ケーキを買いに利用者とお掛けたり、レクリエーションでのおやつづくり、季節行事の特別メニューなど、食事を楽しむ工夫があり、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取に関しては、記録するようにしている。水分摂取の記録がない。好きなものを食べて頂けるよう、ご家族に用意してもらうこともあり。		

グループホームうえるずらいふ辻町ルミエール(ひまわり・いちようユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて、口腔スポンジや口腔ティッシュ使用し個人個人、対応変えている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、時間での声掛けや訴え時にトイレ誘導を行っている。夜間は、訴えある方のみナースコール対応で誘導を行っている。	ホームでは、トイレでの座位による排泄支援を行っている。夜間はポータブルトイレを使用する人もいる。支援状況は、排泄チェック表に記録し職員間で情報共有を図っている。パッド類や布パンツの使用、誘導時間や声の掛け方など、個別支援を検討し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ここに応じた予防は、できていない。必要に応じて腹圧マッサージ行ったり、看護師に報告し屯用の薬を服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴回数や曜日などは、スケジュール化している。入浴方法に関しては、個々ができる事は、していただきできない部分のみ支援している。	毎日入浴準備を行い、週2回を目安に声を掛けています。湯は利用者ごとに入れ替え、常に快適に入浴ができるよう支援している。安心・安全に浴槽に浸かることができるよう、手摺り等の補助具を有効に活用している。同性介助の希望も対応している。入浴時は、職員との会話を楽しむなど利用者のリフレッシュの時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、寝て頂くのが基本だが、日中も必要に応じて休んでいただく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日中看護師が勤務しており、変化があればすぐに主治医に連絡とれる体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の出来る事を活かして、おしぼり作りや洗濯物たたみなどおこなってもらっている。		

グループホームうえるずらいふ辻町ルミエール(ひまわり・いちようユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った外出は、出来ていない。週1回買い物支援や季節のドライブを実施している。	ホームは斜面地にあるため、普段は敷地内の散歩や外気浴を行っている他、気候の良い時期は、敷地内で茶話会を開いている。日曜日には、ケーキを買いに出掛けたり、気分転換のドライブなど外出支援を行っている。法人デイサービスの車両を借り、地域の秋祭りやランタン祭り見学など、全員で外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持することに関して禁止していない。財布の中の把握と必要に応じてホームとして保管することもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じている。必要な物品は、ご家族に協力を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るくなりすぎず、暗くならないように照明等設定している。トイレ等看板を貼り分かりやすくしている。	リビングは床暖房付きで木造フローリング床の平屋造りである。入口、リビングを中央に両ユニット左右対称に配置している他、窓からの日差しや洋風の照明器具により明るく開放感がある。テーブルやソファに利用者が集い、カラオケ機器を活用した歌や運動などを楽しんでいる。温湿度調節の機器も備え、清潔で快適な環境を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士の相性や性格等をスタッフで話し合い、席等決めている。問題があれば話し合い席の変更行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物を持って来ていただいたりご家族の写真やご本人の写真を飾っていただくようにしている。	全室床暖房付きである他、コールボタンを設置し安心と安全に配慮している。自宅からタンスや机、仏壇、マリア像等を持ち込み落ち着いた環境となっている。夜間も人影が無いと眠れない人には、居室ドア前にカーテンを下げ、安眠できるよう配慮している。清掃専任の職員と介護職員が、清潔を保持している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的には、出来る事は、していただけるよう声掛け行っている。リスクがある際は、見守り等行っている。		